

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（証券コード：－）

【新規】

債券格付 A A A

【据置】

長期発行体格付 A A A

格付の見通し 安定的

債券格付 A A A

■ 格付事由

- (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（機構）は、16年4月に独立行政法人国立大学財務・経営センターと独立行政法人大学評価・学位授与機構が統合して発足した独立行政法人。大学等の教育研究活動等の状況にかかる評価や高等教育段階の多様な学習の成果の評価に基づく学位の授与、国立大学法人等の施設整備に必要な資金の貸付・交付などを通じて高等教育の発展を支える。格付は法令上国との結びつきが強い点、国の高等教育政策における業務の社会的意義・政策的重要性が高い点、施設費貸付事業にかかる事業リスクが限定的である点などを反映している。
- (2) 機構は文部科学大臣が指定する国立大学法人に対して附属病院の施設や設備の整備に必要な資金の貸付等を実施しており、国が実施すべき事業を代行する役割を担っている。22年度第2次補正予算において、機構の業務に「助成業務」が追加されることとなった。政府が経済政策で掲げたデジタル・グリーン等の成長分野への大学・高等専門学校の学部再編等を促進する方針に基づき、当該学部再編を行う大学・高専に対して機構が助成金を交付するものであり、大学教育改革の面から政府が掲げる「新しい資本主義」の実現を下支えする。今般の助成業務の追加は機構の行政代行としての位置づけを明確にするものであり、国との一体性が一段と強まった。
- (3) 施設費貸付事業では、財政融資資金及び財投機関債の発行による資金を原資として国立大学法人に貸し付けており信用リスクが存在する。もっとも、国立大学法人の信用力は高く、貸倒れが発生するリスクは極めて低い。これまでに延滞は1件も発生していない。コロナ禍で貸付金等の返済を一定期間猶予した先についても、猶予期間終了後は計画通りに返済が行われている。
- (4) 機構は評価事業や学位授与事業などを一般勘定、施設費貸付・交付事業などを施設整備勘定に区分して経理を行っている。一般勘定に区分される業務の運営は国から交付される運営費交付金等で賄われており、基本的に収支は均衡する。一方、施設整備勘定では当期純利益は赤字が続いており、22/3期では11億円の損失を計上した。もっとも、これは施設費交付事業の交付財源の一部を、国立大学財務・経営センターが国立学校特別会計から承継した財産等を裏付けとする積立金の取り崩しにより補填する仕組みに由来するものであり問題はない。

(*) 本件の格付対象のうち第7回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券につき JCR はソーシャルボンド評価「Social 1」を付与している。詳細についてはニュースリリース 22-D-1404 をご参照。なお、JCR のサステナブル・ファイナンス評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供しまたは閲覧に供することを約束するものではない。

（担当）加藤 厚・南澤 輝

■ 格付対象

発行体：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

【新規】

| 対象 | 発行額 | 発行日 | 償還期日 | 利率 | 格付 |
|--------------------------|------|------------|------------|--------|-----|
| 第7回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 50億円 | 2023年2月28日 | 2028年3月17日 | 0.359% | AAA |

担保提供制限： なし（本債券は一般担保付であり財務上の特約は付されていない）

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AAA | 安定的 |

| 対象 | 発行額 | 発行日 | 償還期日 | 利率 | 格付 |
|--------------------------|------|------------|------------|--------|-----|
| 第2回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 50億円 | 2018年2月28日 | 2023年3月20日 | 0.060% | AAA |
| 第3回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 50億円 | 2019年2月28日 | 2024年3月19日 | 0.030% | AAA |
| 第4回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 60億円 | 2020年2月28日 | 2025年3月19日 | 0.005% | AAA |
| 第5回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 85億円 | 2021年2月26日 | 2026年3月19日 | 0.030% | AAA |
| 第6回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券 | 50億円 | 2022年2月28日 | 2027年3月19日 | 0.115% | AAA |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月10日（第7回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券）
2023年2月8日（上記以外）
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル